

各地域児童育成会の管理・運営体制について

子ども未来部青少年課

地域児童育成会の管理・運営については、「宝塚市立地域児童育成会運営委員会」を設けて実施しています。

現在、地域児童育成会事業を所管しているのは、子ども未来部青少年課ですが、平成18年度までは教育委員会社会教育部の所管でした。当初は学校長を運営委員長としていましたが、子ども未来部へ移管後の平成19年8月からは、青少年課長を運営委員長として、運営に関する内容について、協議を行い決定しています。

「宝塚市立地域児童育成会運営委員会」

- 1 目的 地域児童育成会の円滑な運営を図るため
- 2 組織 子ども未来部青少年課長及び課長が指名する職員、各育成会が所在する小学校の校長、並びに各育成会の育成会支援員をもって組織し、課長を運営委員長、校長を運営副委員長とする。
- 3 協議内容 運営委員会は次の事項を協議する。
 - (1) 児童の入退所に関すること。
 - (2) 育成会の安全管理に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、育成会の運営に関し運営委員会が必要と認めること。